

事業概要

平成 26 年度



熊本市食肉衛生検査所

はじめに

当所の食肉衛生検査業務につきましては、日ごろから格別の御高配を賜り、心より感謝申し上げます。

食肉の安全及び食肉業界を揺るがす事件は毎年のように発生しており、平成22年の宮崎県下における国内10年ぶりとなる口蹄疫の発生、平成23年の死者5人を出した焼肉チェーン店での腸管出血性大腸菌 O111 を原因とするユッケ集団食中毒事件の発生、昨年東北地方では馬肉の生食での O157 食中毒事件も発生し、食肉の安全性に対する国民の関心は一層高まっています。

そこで、厚生労働省は生食用食肉(牛肉)の規格基準を設け、平成24年7月からは牛レバーの生食については禁止という措置をとりました。また、先月からは豚肉及び豚レバーの生食についても禁止されました。食の安全・安心のため、食肉及び内臓の生食規制が強化されていく中で、熊本においては馬刺しの食文化があるため、馬のと畜処理については一層高い衛生確保を図っていく必要があると考えます。

平成25年度で熊本市食肉センターにおける牛・豚のと畜機能移転が完了しましたので、平成26年度は馬のと畜検査のみ行い3,358頭実施しました。馬枝肉のふき取り検査は、糞便系大腸菌群、腸管出血性大腸菌 O157 及びサルモネラ属菌の検査を行い食肉の安全確保を図ってきました。

また、と畜検査データ、生体汚染度調査データ及び枝肉ふき取り検査データをと畜申請者に還元して、生産サイドでの疾病の排除及び生体の糞便汚染除去の指導に努めてまいりました。

そして、馬のと畜処理については、衛生管理及びと畜解体作業工程における衛生確保について監視・指導を強化するとともに、解体技術員等対象の衛生講習会を行って衛生意識向上の啓発に努めているところです。

今後も、関係機関との連携を図り、と畜検査による疾病の排除、衛生促進、残留有害物質検査、検査データの生産サイドへの還元等に積極的に取り組んでまいりますので、御指導・御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ここに平成26年度版事業概要をとりまとめましたので、御高覧いただければ幸いです。

なお、馬のと畜検査についても、馬のと畜機能移転が完了する平成27年度中に終了する予定です。

平成27年7月

熊本市食肉衛生検査所
所長 久木田憲司

目 次

第一章 検査所の概要	- 1
1 沿革	
2 概要	- 2
(1)名称	
(2)所在地	
(3)機構	
(4)職員数	
(5)手当等	
(6)業務内容	- 3
(7)権限委任	
3 主要検査機器	- 4
(1)細菌検査機器	
(2)病理検査機器	
(3)BSE検査機器	- 5
(4)理化学検査機器	- 6
4 主要蔵書一覧	- 7
5 検査所平面図	- 12
第二章 検査統計	- 13
1節 と畜場法に基づく検査	
1 と畜検査頭数	
(1)と畜検査頭数の推移	
(2)馬の月別と畜検査頭数	
(3)馬の品種別頭数割合	- 14
2 処分状況	- 15
(1)とさつ解体禁止又は廃棄したものの原因	
(2)馬の処分率の推移	- 16
(3)馬の病種別頭数	
3 病畜検査状況	- 18
(1)病畜検査頭数の推移	
(2)馬の月別病畜検査頭数	
(3)馬の診断病名別病畜検査頭数	
2節 食品衛生法に基づく残留有害物質検査	- 19
1 サーベイランス検査	
2 モニタリング検査(実態調査のための検査)	

第三章	衛生管理	
1	馬の衛生管理	- 20
	(1)枝肉拭き取り検査	
	(2)馬枝肉運搬用保冷車の拭き取り検査	
2	解体場内の構造設備及び機械器具(以下設備・機器)の衛生管理	- 21
	(1)設備・機器の拭き取り検査	
	(2)食肉センターへの衛生指導	
3	食肉衛生講習会	
	(1)実施日	
	(2)出席者	
	(3)内容	
第四章	その他	
1	精度管理事業	- 22
	(1)業務管理基準(GLP)に対する対応	
2	と畜検査フィードバック事業	- 23
	(1)対象者	
	(2)内容	
	(3)フィードバックの効果	
3	職員の研修等実施状況	
参考資料		
1	熊本市食肉センターと畜場使用料及び諸手数料	- 24
2	食肉センター平面図	- 25
3	食肉センター・食肉衛生検査所案内図	- 26

第一章 検査所の概要

1 沿革

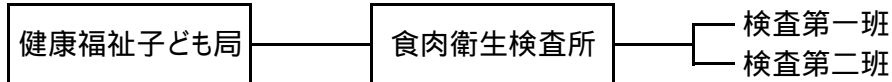
昭和13年	熊本市春竹町竹古堂にと畜場を新設し、熊本市営と畜場として開場する。
昭和24年 5月	保健所法改正に伴い、熊本市が政令市となったため、熊本県熊本保健所が熊本市熊本保健所となる。これに伴って熊本市にと畜検査員が誕生する。
昭和35年11月	衛生部熊本保健所衛生課食品獣疫係が設置され、と畜検査業務は食品獣疫係の業務となる。
昭和36年10月	衛生部庶務課へ移管され、熊本保健所は併任辞令となる。
昭和40年 4月	熊本市食肉センターが公営のと畜場および市場施設として開設。
” 6月	衛生部熊本保健所庶務課へ移管される。
昭和44年 8月	熊本市食肉衛生検査所新設工事竣工。
昭和45年 5月	衛生部環境衛生課へ移管し、熊本市食肉衛生検査所(かい)が設置され、所長は課長補佐級となる。
昭和46年 9月	機構改革により、食肉センター(課)が衛生部から農林水産部に移管され、農林水産部食肉センターとなる。
昭和52年 5月	機構改革により、食肉衛生検査所が保健衛生局から経済局に移管され、経済局農林水産部食肉センター食肉衛生検査所となる。
昭和62年 4月	機構改革により、産業局農林水産部食肉センター食肉衛生検査所となる。
平成8年 4月	機構改革により、食肉衛生検査所が経済振興局から保健衛生局に移管され、保健衛生局衛生部食肉衛生検査所(課)となり、2係制となる。
平成11年 4月	機構改革により、健康福祉局保健所食肉衛生検査所となる。
平成13年11月	食肉衛生検査所に、BSE検査室を設置。
平成14年 4月	機構改革により、健康福祉局衛生部食肉衛生検査所となる。
平成24年 4月	機構改革により、健康福祉子ども局食肉衛生検査所となる。
平成25年 7月	牛・めん山羊のと畜機能移転に伴い、牛・めん山羊のと畜検査及びBSE(TSE)検査を終了。
平成26年 3月	豚のと畜機能移転に伴い、豚のと畜検査を終了。
平成26年 4月	機構改革により、主査制となる。

2 概要

(1) 名称 熊本市食肉衛生検査所

(2) 所在地 〒860-0812 熊本市中央区南熊本2丁目3番1号
TEL 096-371-7043
FAX 096-373-0345

(3) 機構



(4) 職員数(平成26年4月現在)

所長	主査	技師	非常勤職員
1人	2人	3人	2人

(5) 手当等

熊本市職員特殊勤務手当支給規則(抜粋)

(医療等業務従事手当)

第3条 条例別表11の項に規定する人事委員会規則で定める職員及び額は、次の各号に掲げる職員及び当該各号に掲げる額とする。

- (6) 食肉センター、動物愛護センター、食肉衛生検査所又は動植物園に勤務する獣医師のうち、行政職員給料表の4級以上の職務の級にある者 月額12,000円
- (7) 食肉センター、動物愛護センター、食肉衛生検査所又は動植物園に勤務する獣医師のうち、行政職員給料表の3級以下の職務の級にある者 月額15,000円

熊本市職員特殊勤務手当支給条例(抜粋)

第2条 手当の種類、手当を受ける者の範囲及び手当の額は、別表のとおりとする。

別表

手当の種類	手当を受ける者の範囲	手当の額
食肉センター業務手当	職員が汚物処理作業(焼却作業を含む。)又はと畜検査業務に直接従事したとき。	日額800円

(6)業務内容(熊本市事務分掌規則より抜粋)

- ア と畜場法(昭和28年法律第114号)に基づくと畜検査及びと畜場の衛生に関すること。
- イ 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成2年法律第70号)に基づく食鳥検査及び食鳥処理場の衛生に関すること。
- ウ 食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づくと畜場及び食鳥処理場内における食品衛生に関すること。
- エ 食肉及び食鳥肉についての試験検査及び調査研究に関すること。

(7)権限委任

熊本市保健衛生事務に関する権限委任規則(抜粋)

(趣旨)

第1条 この規則は、市長の権限に属する事務のうち、保健所長等に委任するものについて定めるものとする。

(食肉衛生検査所長への委任)

第3条 地方自治法第153条第1項の規定に基づき、食肉衛生検査所長に次の各号に掲げる事務を委任する。この場合において、当該各号に定める「法」とは、当該関係法をいうものとする。

(1)と畜場法関係

- ア 法第14条の規定によるとさつ解体の検査及び獣畜の肉等のと畜場外への持ち出し許可に関すること。
- イ 法第16条の規定によるとさつ解体の禁止等に関すること。
- ウ 法第17条の規定による報告の徴収及びと畜場への立入に関すること。
- エ 法第18条第1項の規定によると畜場の施設の使用制限に関すること。
- オ 法第18条第2項の規定によると畜業者及び解体を行う者の業務停止又は業務禁止に関すること。

(2)食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律関係(法第16条に規定する認定小規模食鳥処理業者に係るものを除く。)

- ア 法第15条の規定による食鳥検査に関すること。
- イ 法第20条の規定による公衆衛生上の必要な措置に関すること。
- ウ 法第37条第1項の規定による報告の徴収に関すること。
- エ 法第38条第1項の規定による立入検査及び収去に関すること。

(3)食品衛生法関係(食肉センター内の食肉衛生に係るものに限る。)

- ア 法第28条第1項の規定による報告の要求、臨検、検査及び収去に関すること。
- イ 法第54条の規定による食品等の廃棄命令に関すること。

(市長への報告)

第4条 保健所長及び食肉衛生検査所長は、委任を受けた事務に関して処理した事項を市長に報告しなければならない。

3 主要検査機器

(1) 細菌検査機器

品名	規格・形式	購入年度
ディスカッション顕微鏡	ニコン	S59
CO ₂ インキュベーター	タバイ LNA-122D	S60
中央実験台	オリエンタル LKB-2400	"
低温恒温器	サンヨー MIR-153	H7
遺伝子増幅装置	パーキンエルマー GeneAmp PCR System 2400	H8
電気泳動装置	ファルマシア GNA-100	"
電気泳動記録装置	バイオラッド フォトゲルドキュメンテーションシステム	"
冷却遠心機	エッペンドルフ 5403	"
振とう培養器	井内 パリソニンキュベーター PI-301	"
中央実験台	ダルトン GA-312N	"
電子天秤	島津製作所 EB-340SW	"
乾熱滅菌機	アドバンテック SP-650	H9
業務用冷凍冷蔵庫	日立 603YCD	"
恒温培養器	アドバンテック CI-610	H10
超音波ピペット洗浄機	ヤマト AW-31	H11
試験管ミキサー	シングル用ヘッド付TMS型	H12
安全キャビネット	アステック ASC-198	"
高圧滅菌機	トミー精工 KS-323	H15
ハンディーピペットコントローラー アキュジェット	ブランド社 C-KN3316370	H16
システム生物顕微鏡	オリンパス BX51	"
デジタルマイクロイメージング システム	オリンパス DS5060U	"
ノート型PC	シャープ Mebius PC-XV70F-SP	"
遺伝子増幅装置	エッペンドルフ社 マスターサイクラーグラジェント	H17
実体顕微鏡	オリンパス SZ2-ILST	H18
分注器ピペット	BM機器 PAL-8-50	H19
試験管ミキサー	試験管ミキサー TM-2型	H21
電気泳動ゲル撮影セット	ケニス 3-360-895 mini-box	"
超低温フリーザー	-80 日本フリーザー マイバイオ VT-208	"
低温恒温器	東京理化工機 EYELA LTI-700	H24

(2) 病理検査機器

品名	規格・形式	購入年度
パラフィン伸展器	池本理化工業 二段式	S48
マイクローム	大和光機 大型滑走式	S57
コピースタンド	LPL TYPE-II 1812	S60
コピーライト	L182	"
ランプホルダー	208	"
実体顕微鏡	ニコン SMZ10-3	S61
カメラ	ミノルタ -3700i	H元
コールドライト	HOYA-SCHOTT HL-100R	H8
パラフィン溶融器	サクラ PM401-2	H10
パラフィン伸展器	サクラ PS-125WH	"
パラフィン包埋ブロック作成装置	マイクローム製 EC350	H15
自動包埋装置	サクラファインテックジャパン VRX-23A	H18
マイクローム	大和光機 リトラームREM-700 エレクトロフリーズ MC-802A	H19
標本整理箱	標本マルチラック トレードマーク社製	H21

(3) BSE検査機器

品名	規格・形式	購入年度
マイクロプレートリーダー	パイオラッド モデル550	H8
BSE検査室用ブース(P2対応)	オリエンタル技研	H13
安全キャビネット	オリエンタル技研 LAD-1900XBS	"
細胞破碎機(マルチビーズショッカー)	安井器械 MB524TMA	"
細胞破碎機	SAVANT FastprepFP120	"
高速冷却遠心機	久保田商事 1-15K	"
ウォーターバス	タイテック SX-10R	"
ウォーターバス	Fisher ISOTEMP210	"
アルミブロック恒温槽	タイテック DTU-2B	"
恒温培養器	アドバンテック CI-310	"
マイクロプレートウォッシャー	日本パイオラッド モデル1575	"
マイクロプレートリーダー	日本パイオラッド Benchmark	"
冷凍冷蔵庫	朝日ライフサイエンス ALS694F	"
マイクロピペット	エッペンドルフ リファレンス 4910 2-20 µl	"
	エッペンドルフ リファレンス 4910 10-100 µl	"
	エッペンドルフ リファレンス 4910 50-200 µl	"
	エッペンドルフ リファレンス 4910 50-250 µl	"
	エッペンドルフ リファレンス 4910 100-1000 µl	"
	エッペンドルフ リファレンス 4900 100 µl	"
電動ピペット	BIO-BIK BIOHIT e-PET 5-100 µl	"
電子ピペッター	BIO-BIK BIOHIT midiプラス・ピペッティング・エイド	"
連続分注ピペット	エッペンドルフ マルチペットプラス 4981	"
電動連続分注ピペット	エッペンドルフ マルチペットプラスプロ 4985	"
8連式ピペット	BIO-BIK BIOHIT プロライン 720220 50-300 µl	"
8連式ピペット	BIO-BIK BIOHIT プロライン 720240 5-50 µl	"
BSE解析システム		
ノート型PC	富士通 FMV LIFEBOOK	"
プリンタ	エプソン Colorio PM-920C	"
解析ソフトウェア	BIO-RAD Microplate Manager/PC V5.1	"
アスピレーター(携帯用吸引機)	SP40 三商	"
超音波式ホモジナイザー	タイテック VP-5S	"
サイド実験台	ダルトンWT-126N	"
ツインミキサー	アズワン TM-282	"
試験管ミキサー	SIBATA TTM-1	"
低温恒温機	EYELA LTI-601SD型	H14
連続分注ピペット	イナオプティカ エッペンドルフ 4981	H16
マルチチャンネルピペット	BM機器 50-300	"
連続分注器	エッペンドルフ マルチペットSTREAM	H19
マイクロプレートリーダー	BioTek EL800-PC	H20
冷却遠心機	エッペンドルフ 5417R	"
超純水製造装置	日本ミルポア Direct-Q 3UV	H23

(4) 理化学検査機器

品名	規格・形式	購入年度
血液自動分析装置	ベーリンガー・マンハイム レフロトロンS	H7
レシプロシェーカー	タイテック SR-2S	H8
冷却遠心機	久保田 Model 8800	"
超純水製造装置	ミリポア ミリQラボ ZDR210010	"
pHメーター	ホリバ F-22	"
マルチドラフト	井内 MD-1	"
冷蔵庫	日本フリーザー KGN 3525F3	"
分析天秤	メラー・トレド AG104	H11
ドラフトチャンバー	(株)日本医化機械製作所	H12
超音波洗浄器	アズワン USK-1A	H16
血液化学検査器	IDEXX ベットテスト	H21
ドットプリンタ	プリンター ホリバ社製 Certified	"
PHメーター	ホリバ社製 pH/COND METER F-54	"
超低温フリーザー	-30 日本フリーザー D-396F3	"

4 主要蔵書一覧

書名	著者名	出版社名	購入年度
人畜共通感染症	今泉清	(社)日本獣医師会	S62
獣医伝染病学	笹原二郎 他	近代出版	"
食肉衛生検査病理学カラーアトラス	全国食肉衛生検査所 協議会 編	学窓社	"
組織病理アトラス	飯島宗一 他	文光堂	"
獣医公衆衛生学概論	中野恵二 他	文永堂	"
食肉微生物学	春田三佐夫 他	建帛社	"
A Colour Atlas of EQUINE PAPASITES	Dennis E.Jacobs	Gower Medical Publishing	"
動物用医薬品・飼料添加物の畜水 産物への残留とその分析法	(財)家畜生物科学安 全研究所 編	近代出版	"
獣医応用統計学(一般統計解析)	滝沢隆安	学窓社	"
食鳥検査のための病理学カラーアト ラス	厚生省生活衛生局乳 肉衛生課 編	厚生出版(株)	S63
家畜病理学カラーアトラス	高橋令治 野村靖夫 監訳	西村書店	"
新編獣医微生物学	梁川良 他	養賢堂	H元
新細菌培地学講座・上(第二版)	坂崎利一 他	近代出版	"
経営者のための食品衛生	西田博	中央法規	"
やさしい獣医組織学	成田實 他	チクサン出版社	"
畜産大事典	内藤元男 監修	養賢堂	"
獣医組織病理カラーアトラス	板倉智敏 後藤直彰	文永堂	H2
食中毒菌の制御データと文献抄録	厚生省生活衛生局食 品保健課 坂井千三	中央法規	H3
本邦における人畜共通寄生虫症	林滋生 他	文永堂	"
畜水産食品中の残留物質検査法	厚生省生活衛生局乳 肉衛生課 編	中央法規	"
食品衛生検査指針「理化学編」	厚生省生活衛生局 監修	(社)日本食品衛生協会	"
家畜疾病カラーアトラス	農水省畜産局 監修	家畜伝染病予防法施行40周 年記念出版事業協賛会	"
新編獣医ハンドブック	中村良一 他	養賢堂	"
家畜の繁殖と育種	鈴木達行 他	農業図書	H4
図説哺乳動物の発生工学実験法	菅原七郎 編	学会出版センター	"
動物病名辞典	波岡茂郎 伊沢久夫 編	養賢堂	H5
家畜胚の移植	杉江侑 編	養賢堂	"
養豚ハンドブック	丹波太左衛門	養賢堂	H6
わかりやすい細菌性食中毒	日本食品衛生協会 編	(社)日本食品衛生協会	"
馬は生きている	澤崎担	文永堂	"
獣医師法獣医療法の解説	獣医事研究会 編	地球社	"
症状診断豚病ハンドブック	日高良一	チクサン出版	"
獣医微生物学	見上彪	文永堂	"
動物病理学総論	板倉智敏 後藤直彰 編	文永堂	H7
実験医学遺伝子工学ハンドブック	村松正実 岡山博人	羊土社	"

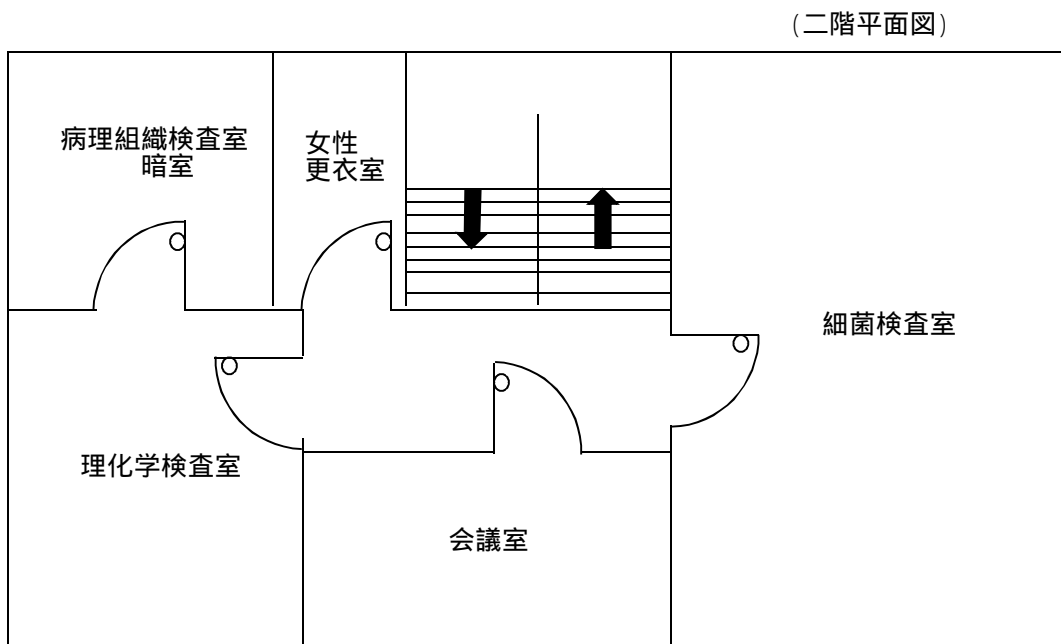
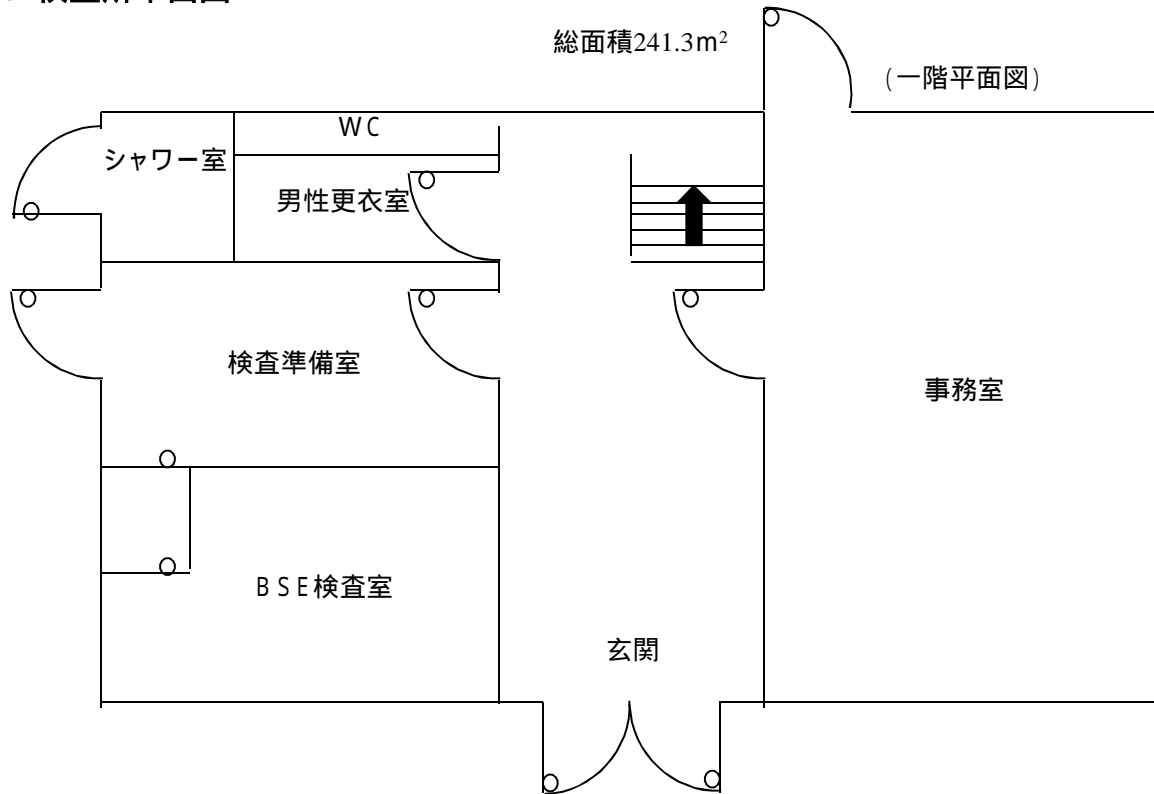
書名	著者名	出版社名	購入年度
食品衛生検査指針 追補	厚生省生活衛生局 監修	(社)日本食品衛生協会	H7
食品衛生検査指針	厚生省生活衛生局 監修	(社)日本食品衛生協会	"
最新高速液体クロマトグラフィー 理論編	南原利夫 池川信夫	廣川書店	"
最新高速液体クロマトグラフィー 応用編	南原利夫 池川信夫	廣川書店	"
獣医繁殖・産科学	河田啓一郎 浜名克己 監訳	文永堂	H8
戸田新細菌学	森良一 天児和暢 編	南山堂	"
ドーランド医学大辞典		廣川書店	"
食品衛生における微生物制御の基 本的考え方	日本食品衛生協会 編	(社)日本食品衛生協会	"
HACCPの評価	厚生省 監修	(社)日本食品衛生協会	"
バイオ実験イラストレイテッド	中山公樹 西方敬人	秀潤社	"
ラボマニュアル遺伝子工学 第3版	村松正実 編	丸善	"
食品衛生関係法規集 1、2、3	厚生省 編	中央法規	"
馬の医学書	日本中央競馬会 競 走馬総合研究所 編	チクサン出版	H9
食品衛生検査指針 追補	厚生省生活衛生局 監修	(社)日本食品衛生協会	"
医学細菌同定の手引き < 第3版 >	G.I.Barrow R.K.A.Felcham 坂崎利一 監訳	近代出版	"
HACCP:衛生管理計画の作成と実 践 総論編	厚生省生活衛生局乳 肉衛生課 監修	中央法規	"
HACCP:衛生管理計画の作成と実 践 データ編	厚生省生活衛生局乳 肉衛生課 監修	中央法規	"
HACCP:衛生管理計画の作成と実 践 乳・乳製品、食肉製品実践編	厚生省生活衛生局乳 肉衛生課 監修	中央法規	"
食品検査施設の業務管理基準ハン ドブック	厚生省生活衛生局食 品保健課 監修	中央法規	"
食中毒はなぜ頻発するのか	国立衛生試験所 三瀬勝利	日本図書刊行会	"
臨床と微生物 病原性大腸菌O157	竹田美文 他	近代出版	"
新 養豚と消毒	横関正直	チクサン出版	"
豚病学 < 第3版 >	熊谷哲夫 他	近代出版	"
食肉・食鳥衛生検査 マクロ病理学 カラーアトラス	全国食検協 編	学窓社	"
獣医感染症カラーアトラス	見上彪 他	文永堂	H10
食品衛生 化学物質デ - タブック	中澤裕之 他	中央法規	"
エマージングディゼイズ	竹田美文 他	近代出版	H11
新・細菌培地学講座 上下(第2版)	坂崎利一	近代出版	"
動物疫学	小川益男	近代出版	"
ブラッド獣医学大辞典	ブラッド	文永堂	"
獣医解剖学	山内昭二 他	近代出版	H12
獣医臨床病理学	小野憲一郎 他	近代出版	"

書名	著者名	出版社名	購入年度
獣医臨床寄生虫学	編集委員会編	文永堂	H12
動物用医薬品用具要覧 2000年版	(社)日本動物薬事協会 編	(社)日本動物薬事協会	"
哺乳類の生理学	ウィリアム・リース	学窓社	"
病理組織細胞診染色カラ - 図鑑	三浦妙太	近代出版	"
臨床検査精度管理教本	日本臨床検査技師会	近代出版	"
HACCPにおける微生物危害と対策	日本食品保全研究会	中央法規	"
HACCP 危害分析と重要管理 プログラムの設立	田中信正 訳	イカリ消毒	"
PCRの最前線	林健志	羊土社	"
食肉衛生品質管理マニュアル [と畜場・食肉センター]編		(社)全国食肉学校	"
実践 病理組織細胞診染色法カラー図鑑 <改訂版>	三浦妙太 畠山重春	近代出版	"
明解 哺乳類の生理学	William O.Reece 著 鈴木勝士・徳力幹彦 監修	学窓社	"
食肉・肉製品の科学	監修者 森田重廣	学窓社	"
新版 獣医臨床寄生虫学 (産業動物編)		文永堂出版	"
牛病カラーアトラス	監訳 金田義宏	チクサン出版	H13
カラーアトラス 獣医組織学	監訳 月瀬東 林良博	チクサン出版	"
食品微生物制御技術の進歩	監修 河端俊治 春田三佐夫	中央法規	"
獣医解剖カラーアトラス 馬の解剖	Raymond R. Ashdown Stanlay H. Done	西村書店	H14
HACCP実施のための資料集	編集 小久和彌太郎	(社)日本食品衛生協会	"
動物用医薬品・飼料添加物	監修 細貝祐太郎 松本昌雄	中央法規	"
食中毒	監修 細貝祐太郎 松本昌雄	中央法規	"
食品添加物	監修 細貝祐太郎 松本昌雄	中央法規	"
残留農薬	監修 細貝祐太郎 松本昌雄	中央法規	"
マイコトキシン	監修 細貝祐太郎 松本昌雄	中央法規	"
器具・容器包装	監修 細貝祐太郎 松本昌雄	中央法規	"
羊の博物誌	百瀬正香	日本ヴォーグ社	"
目で見る食品衛生検査法	春田三佐夫 細貝祐太郎 宇田川俊一 編	中央法規	"
獣医病理学実習提要	日本獣医病理学会 編	学窓社	"
液クロ龍の巻 誰にも聞けなかった HPLC	監修 中村洋 編集 (社)日本分析 化学会	筑波出版会	"

書名	著者名	出版社名	購入年度
液クロ虎の巻 誰にも聞けなかった HPLC	監修 中村洋 編集 (社)日本分析化学会	筑波出版会	H14
わかりやすい食品衛生の手引き	食品保健研究会	新日本法規	"
臨床と微生物 vol.29 No.4 医療を中心とした消毒と滅菌		近代出版	H15
家畜血液図説	家畜血液図説編集委員会 編	チクサン出版社	"
畜水産食品の薬物残留とその分析法	(財)畜産生物科学安全研究所 編	近代出版	"
臨床と微生物 27巻増刊号 迅速診断のための病原微生物 検査		近代出版	"
食品衛生検査指針 食品添加物編	厚生労働省 監修	(社)日本食品衛生協会	"
食品衛生検査指針 動物用医薬品・飼料添加編	厚生労働省 監修	(社)日本食品衛生協会	"
食品衛生検査指針 残留農薬編	厚生労働省 監修	(社)日本食品衛生協会	"
細胞診を学ぶ人のために 第3版	矢谷隆一 監修 坂本穆彦 編集	医学書院	H16
食品衛生検査指針 微生物編	厚生労働省 監修	(社)日本食品衛生協会	"
食の安全とリスクアセスメント	熊谷進 山本茂貴	中央法規	"
食品衛生法等平成15年改正の解説	食品衛生研究会 監修	中央法規	"
新訂 早わかり食品衛生法 食品衛生法逐条解説	食品衛生研究会 監修	(社)日本食品衛生協会	H17
HACCP:衛生管理計画の作成と実践 改訂データ編	熊谷進、小久保彌太 他	中央法規	"
HACCP:衛生管理計画の作成と実践 総論編	厚生省生活衛生局乳肉衛生課 監修	中央法規	"
動物の感染症 ハイブリッド CD-ROM付	清水悠紀臣 他	近代出版	"
臨床と微生物 第31巻増刊号		近代出版	H18
臨床と微生物 第27巻増刊号		近代出版	"
人と動物のプリオン病	品川森一、立石潤、 山内一也	近代出版	"
小六法 平成19年版	管野和夫 他	有斐閣	H19
自治六法 平成19年版	地方自治法令研究会 編集	ぎょうせい	"
牛の解剖アトラス	日本獣医解剖学会 監訳	チクサン出版社	"
馬の解剖アトラス	Klaus-Dieter Budras Sabine Rock 橋本善春	チクサン出版社	"
新訂 早わかり食品衛生法 第二版	(社)日本食品衛生協会	(社)日本食品衛生協会	H20
食品の安全を創るHACCP	(社)日本食品衛生協会	(社)日本食品衛生協会	"
食品の残留農薬等基準	(社)日本食品衛生協会	(社)日本食品衛生協会	"

書名	著者名	出版社名	購入年度
最新家畜微生物学	鹿江雅光ら編	朝倉書店	H20
獣医微生物学(第二版)	見上彪	文永堂	"
畜産食品微生物学	細野明義 編	朝倉書店	"
PCR実験ノート	谷口武利 編	羊土社	"
動物用医薬品医療機器要覧2008年版	(社)日本動物医薬品協会	(社)日本動物医薬品協会	"
最新獣医公衆衛生	田村豊 監修	チクサン出版社	H21
カラーアトラス犬と猫の細胞診	石田卓夫 監修	文永堂出版	"
養豚場実用ハンドブック	伊藤正吾 監修	チクサン出版社	"
新母豚全書	伊藤正吾 監修	チクサン出版社	"
獣医学概論	池本卯典 小方宗次 編	文永堂出版	"
いのちの食べ方		新日本映画社	"
改訂 獣医寄生虫学 寄生虫病学	石井俊雄	講談社	"
改訂 獣医寄生虫学 寄生虫病学	石井俊雄	講談社	"
新・食肉衛生検査マニュアル	全国食肉衛生検査所 協議会 編	中央法規	H23
新馬の医学書	日本中央競馬会競走 馬総合研究所	緑書房	H25

5 検査所平面図



第二章 検査統計

1節 と畜場法に基づく検査

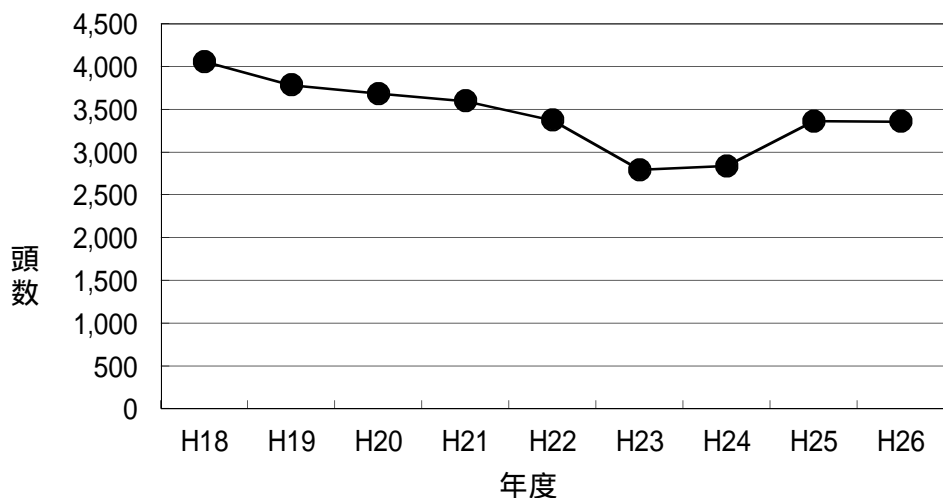
1 と畜検査頭数

(1) と畜検査頭数の推移

牛(とくを含む)及び豚のと畜検査業務が前年度末で終了し、馬のみ検査を実施した。
馬のと畜検査頭数は、前年度(3,363頭)とほぼ変わらず、3,358頭であった。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
牛	9,172	8,954	8,914	8,928	8,074	7,883	7,859	2,464	0
とく	9	11	11	10	9	21	7	2	0
馬	4,058	3,783	3,684	3,597	3,373	2,792	2,839	3,363	3,358
豚	38,819	38,436	37,907	35,850	34,826	35,946	32,967	31,417	0
めん山羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	52,058	51,184	50,516	48,385	46,282	46,642	43,672	37,246	3,358

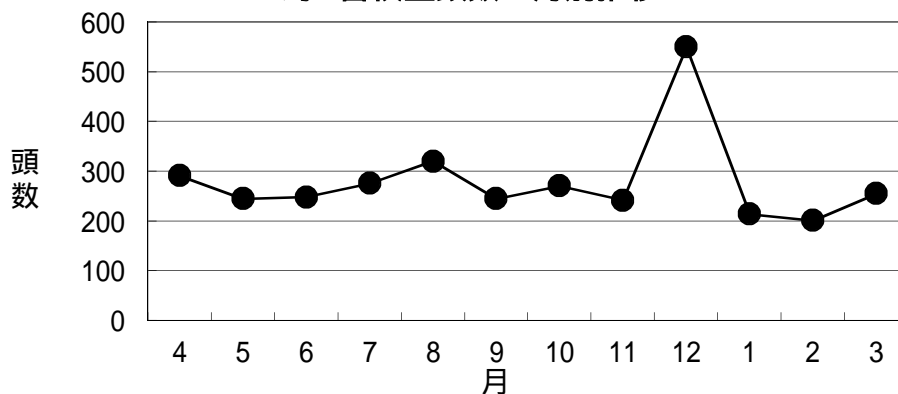
馬と畜検査頭数の年度別推移



(2) 馬の月別と畜検査頭数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
頭数	291	245	248	276	320	245	271	242	550	214	201	255	3,358

馬と畜検査頭数の月別推移



(3)馬の品種別頭数割合

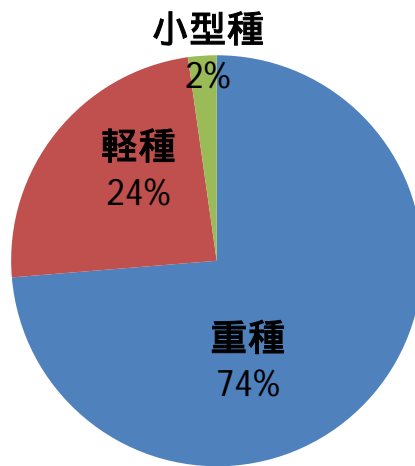
品種	重種 ^{*1}	軽種 ^{*2}	小型種 ^{*3}	計
頭数	2,474	808	76	3,358

*1 重種:ペルシュロン系、フルトン系、ベルジャン系およびそれらの雑種等

*2 軽種:サラブレッド系、アラブ系およびその雑種等

*3 小型種:ポニー、道産子等

馬の品種別割合



2 処分状況

(1)とさつ解体禁止又は廃棄したものの原因

と畜場内とさつ頭数	処分実頭数	疾病別頭数																			計						
		細菌病							ウイルス・リックチア病	原虫病		寄生虫病			その他の疾病												
		炭	豚	サル	結	ブ	破	放	そ	豚	そ	ト	そ	の	ジ	そ	膿	敗	尿	黄		水	腫	中	産	変	そ
牛	0	禁止																									
		全部廃棄																									
		一部廃棄																									
とく	0	禁止																									
		全部廃棄																									
		一部廃棄																									
馬	3,358	禁止																									
		全部廃棄															1										1
		一部廃棄																	1	58	6			851	105	223	2,728
豚	0	禁止																									
		全部廃棄																									
		一部廃棄																									
めん羊	0	禁止																									
		全部廃棄																									
		一部廃棄																									
山羊	0	禁止																									
		全部廃棄																									
		一部廃棄																									
合計	3,358	禁止																									
		全部廃棄															1										1
		一部廃棄																	1	58	6			851	105	223	2,728

(2)馬の処分率の推移

馬の処分率は57.1%で、前年度の49.4%よりやや高かった。
全部廃棄は1頭で、原因は敗血症であった。

年度	と畜検査頭数	処分実頭数	内訳			処分率* (%)
			禁止	全部廃棄	一部廃棄	
H22	3,373	1,687	0	0	1,687	50.0
H23	2,792	1,055	0	1	1,054	37.8
H24	2,839	1,151	0	6	1,145	40.5
H25	3,363	1,661	0	1	1,660	49.4
H26	3,358	1,918	0	1	1,917	57.1

解体禁止

* 処分率=(処分実頭数 / と畜検査頭数) × 100 (%)

(3)馬の病種別頭数

			頭数
循環器	心臓	心筋・心脂肪水腫	4
		心筋出血	8
		心筋梗塞	2
		心筋変性	12
		心肥大	2
		心筋石灰沈着	1
		心メラノーマ	1
		心筋炎	1
		心外膜炎	10
		心内膜出血	1
		心内膜・弁膜血腫	1
		心内膜・弁膜石灰沈着	4
		心内膜・弁膜肥厚	1
		心内膜化骨	1
		ゆう状心内膜炎	1
		心内膜炎	3
	脾臓	脾出血	1
		脾炎	1
		脾腫	2
	血管	大動脈寄生虫性結節	2
	リンパ節	リンパ節メラノーマ	1
		リンパ節炎	2

			頭数
呼吸器	肺	肺水腫	4
		肺腫瘍	2
		肺砂粒症	570
		血液吸入肺	68
		異物吸入肺	1
		肺気腫	312
		肺炎	439
		肺膿瘍	11
		気管・気管支	気管支炎
	胸膜		胸膜炎
		化膿性胸膜炎	1
	鼻	鼻の外傷	1

			頭数
消化器系	咽頭	咽頭炎	1
	胃	胃炎	6
		化膿性胃炎	1
		胃拡張	1
		腸	回腸血黒症
		回虫症	1
		小腸炎	19
		小腸潰瘍	1
		小腸捻転	1
		大腸炎	29
		大腸潰瘍	1
		大腸捻転	1
		腸間膜脂肪壊死	1
	肝臓	肝壊死	2
		肝富脈斑	5
		鬱血肝	1
		肝萎縮	30
		肝砂粒症	911
		肝腫大	5
		肝細胞変性	21
		肝炎(その他)	12
		間質性肝炎	41
		肝硬変	10
		出血性肝炎	6
		肝線維症	28
		のこくず肝	16
		褪色肝	20
		脂肪肝(脂肪変性)	16
		肝腫瘍	1
		肝嚢胞	18
		胆管炎	3
		腹膜	腹膜炎
	腹膜膿瘍・化膿性炎		2
	肝包膜炎		111
	腹膜腫瘍		1

			頭数
泌尿生殖器系	腎臓	腎壊死	1
		出血性腎炎	1
		腎盂腎炎	1
		腎盂炎	1
	生殖器	受胎子宮	5
		産褥子宮	1
	臍	臍ヘルニア	1
	乳房	乳房炎	1

			頭数
運動器系	筋肉	筋肉出血	19
		筋肉水腫	1
		筋肉変性	3
		挫傷	20
		創傷	16
		筋肉膿瘍	6
	骨	骨折	9
		脊椎炎	1
	関節	脊椎症	1
		関節炎	21
		化膿性関節炎	1
	蹄	蹄葉炎	5
		蹄冠炎	1
		蹄炎	1
		蹄底炎	2
		蹄球炎	1
	腱	腱炎	68
		腱断裂	1

			頭数
皮膚等	皮膚	皮膚の外傷	1
		皮膚炎	1
	皮下織	皮下水腫	51
		皮下出血	141
		フレグモーネ	1
		皮下織炎	3
		皮下膿瘍	5

			頭数
その他	全身性	貧血	1
		黄疸	2

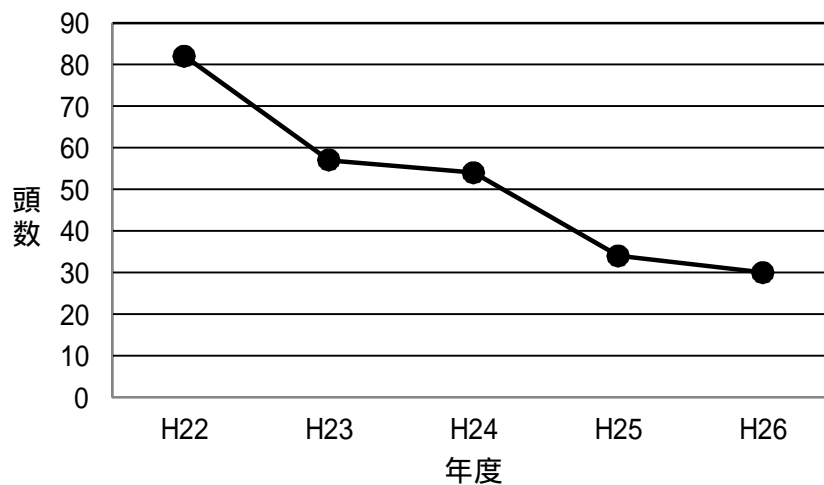
3 病畜検査状況

(1) 病畜検査頭数の推移

病畜は、前年度より4頭(11.8%)減少の30頭であった。原因疾病としては、運動器系の疾病(46.7%)及び消化器系の疾病(26.7%)が多く見られた。

年度	牛	とく	馬	豚	めん山羊	総計
H22	626	2	82	3	0	713
H23	492	7	57	2	0	558
H24	434	1	54	3	0	492
H25	92	1	34	0	0	127
H26	0	0	30	0	0	30

馬の病畜検査頭数の年度別推移



(2) 馬の月別病畜検査頭数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
頭数	3	1	2	2	5	2	4	2	3	1	1	4	30

(3) 馬の診断病名別病畜検査頭数

		頭数
循環器	心内膜炎	1
呼吸器	肺気腫	1
消化器系	腸炎	1
	小腸炎	1
	大腸炎	1
	小腸捻転	1
	大腸捻転	2
	肝炎(その他)	2
泌尿生殖器系	難産	1
	産褥麻痺	1

		頭数
運動器系	骨折	3
	関節炎	3
	脊椎炎	1
	脊椎症	1
	蹄葉炎	3
	蹄球炎	1
	腰痠	2
皮膚等	フレグモーネ	1
その他	該当病名なし	3

2節 食品衛生法に基づく残留有害物質検査

平成18年5月から導入されたポジティブリスト制に対応するために、熊本市環境総合センター（以下、環総セ）と連携した検査体制を確立した。前年度同様、残留有害物質検査の定量検査を環総セに依頼し、LC/MS/MS等を用いた検査を行った。

1 サーベイランス検査

と畜検査により、細菌感染を疑い保留となった獣畜または動物用医薬品等の使用を疑う所見（注射痕等）が認められた獣畜を検査対象としているが、平成26年度は対象がなかった。

2 モニタリング検査(実態調査のための検査)

厚生労働省通知「平成26年度畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査の実施について」に基づき、本市でと畜頭数の多い馬を検査対象とした。腎臓及び頸部筋肉を検体として収去し、検査は全て環総セに依頼した。

平成26年度は馬10頭について検査を実施した結果、有害物質の残留は認められなかった。

畜種	検査頭数	検査項目	腎臓		筋肉	
			検体数	陽性数	検体数	陽性数
馬	10	スルファキノキサリン	10	0	10	0
		スルファジミジン	10	0	10	0
		スルファジメトキシ	10	0	10	0
		スルファモノメトキシ	10	0	10	0
		ダノフロキサシン	10	0	10	0
		エンロフロキサシン	10	0	10	0
		サラフロキサシン	10	0	10	0
		チルミコシン	10	0	10	0
		デキサメタゾン	10	0	10	0
		オルビフロキサシン	10	0	10	0
		リンコマイシン	10	0	10	0
		フロルフェニコール	10	0	10	0
計	10		120	0	120	0

第三章 衛生管理

1 馬の衛生管理

馬肉は馬刺として生食用で流通することが多いことから、特に衛生管理を強化している。平成26年度も馬枝肉及び枝肉運搬用保冷車の拭き取り検査を行い、その結果に基づいて衛生指導を実施した。

(1) 枝肉拭き取り検査

と畜解体後の馬枝肉は、表面をシャワーで水洗し、急速冷却庫で冷却した後、枝肉全体にアルコールを噴霧して即日搬出している。そこで、搬出直前に拭き取りを行い、糞便系大腸菌群、腸管出血性大腸菌O157及びサルモネラ属菌の3項目について検査を実施した。胸部と肛門周囲部の2ヶ所について、同一のガーゼタンポンで各々100cm²拭き取ったものを検体とした。

平成26年度は、糞便系大腸菌群の陽性率は2.4%、腸管出血性大腸菌O157及びサルモネラ属菌はすべて陰性であった。

ア 検査結果

検査項目	検査頭数	陽性数	陽性率
糞便系大腸菌群	3,181	75	2.4%
腸管出血性大腸菌O157	3,181	0	0.0%
サルモネラ属菌	730	0	0.0%

イ 衛生指導(検査結果の還元)

枝肉の水洗から搬出までの作業はと畜申請業者が行っているため、糞便系大腸菌群検査結果をもとに、と畜業者(解体作業技術員)及びと畜申請業者に対して衛生指導を実施した。

(ア) 枝肉の拭き取り検査結果の還元

前日と畜分の検査結果を馬解体場内に毎朝掲示し、と畜業者(解体作業技術員)及びと畜申請業者の衛生意識の向上を図った。

(イ) 検査結果の還元効果

平成14年8月から検査結果の還元を始めて以降、陽性率は減少傾向にある。

平成26年度は前年度よりやや陽性率の減少を認めた。今後も継続して拭き取り検査及び衛生指導を行い、枝肉の衛生確保に努める。

<糞便系大腸菌群の検査結果の推移>

年度	検査頭数	陽性数	陽性率
H23	2,682	98	3.7%
H24	2,744	108	3.9%
H25	3,202	100	3.1%
H26	3,181	75	2.4%

(2) 馬枝肉運搬用保冷車の拭き取り検査

繁忙期の7月と12月に、馬と畜申請業者の枝肉運搬用保冷車(床及び内壁)の拭き取り検査を行った。平成26年度は7月に12件、12月に9件実施した。大腸菌群数及びATPの2項目について検査を実施し、結果を業者にフィードバックした。汚染が著しい場合には洗浄及び消毒の徹底を指導した。

2 解体場内の構造設備及び機械器具(以下設備・機器)の衛生管理

(1)設備・機器の拭き取り検査

熊本市食肉センターでは、馬(病畜を含む)についてベッド方式による解体処理を行っている。そこで、枝肉及び内臓に接触する可能性のある設備・機器等の汚染状況を把握するため、馬解体場及び病畜処理室について、7月と11月に拭き取り検査を実施した。

検査項目は、大腸菌群数(CC)、黄色ブドウ球菌数(STX)及びATP濃度(ATP測定法)の3項目とし、細菌の培地にはスリーエムヘルスケア(株)のペトリフィルム(各々CCプレート及びSTXプレート)を使用し、ATP測定法にはニッスイのルシフェライト ルミメイトを使用した。

拭き取り部位		7月			11月		
		(CFU/cm ²)		(RLU)	(CFU/cm ²)		(RLU)
		CC	STX	ATP	CC	STX	ATP
馬 解 体 場	解体用ベッド	0.0	0.0	1,735	0.0	0.0	6,389
	開脚棒	0.0	0.0	7,868	0.0	0.0	1,460
	ホイストカバー	0.0	0.0	955	1.1	0.0	26,967
	ポイント切り替え紐	0.0	0.0	42,437	0.0	0.0	147,186
	背割鋸の刃	0.0	0.0	5,578	1.2	0.0	1,324
	鎖	0.0	0.0	6,766	0.0	0.0	1,046
	S字フック	0.0	0.0	224	0.0	0.0	10,741
	白物運搬用台車	0.0	0.0	781	0.0	0.0	462
	肝臓運搬用コンテナ	0.0	0.0	68	0.0	0.0	35
	肝臓検査台	0.0	0.0	528	0.0	0.0	578
	急速冷凍庫の扉ノブ	0.0	0.0	5,380	0.0	0.0	6,794
	懸垂クレーンフック	/	/	/	0.0	0.0	290
病 畜 処 理 室	解体用ベッド	0.0	0.0	8,790	0.0	0.0	17,335
	開脚棒	0.0	0.0	11,284	0.0	0.0	9,326
	ホイストカバー	0.0	0.0	33,698	0.0	0.1	17,001
	庫内ポイント切り替え紐	0.0	0.0	39,890	0.0	0.0	9,056
	背割鋸の刃	0.0	0.0	1,919	24.0	0.0	55,074
	赤物検査台	0.0	0.0	153,994	0.0	0.0	14,313
	まな板	0.0	0.0	13,609	0.0	0.0	32
	廃棄物保管用コンテナ	/	0.0	172,058	/	/	/
	内臓保管用コンテナ	0.0	0.0	26,491	/	/	/

(2)食肉センターへの衛生指導

食肉センター管理者に対し、拭き取り検査結果を通知し、解体作業終了後の徹底した洗浄を指導した。

3 食肉衛生講習会

繁忙期である12月末を迎えるにあたり、衛生的な作業方法について再確認する目的で食肉衛生講習会を実施した。

(1)実施日 平成26年12月9日

(2)出席者 解体技術員、内臓洗浄技術員、熊本市食肉センター職員

(3)内容

ア 馬の衛生状態について

イ 効果的な手洗いについて

ウ パーフェクトな衛生状態をめざして

第四章 その他

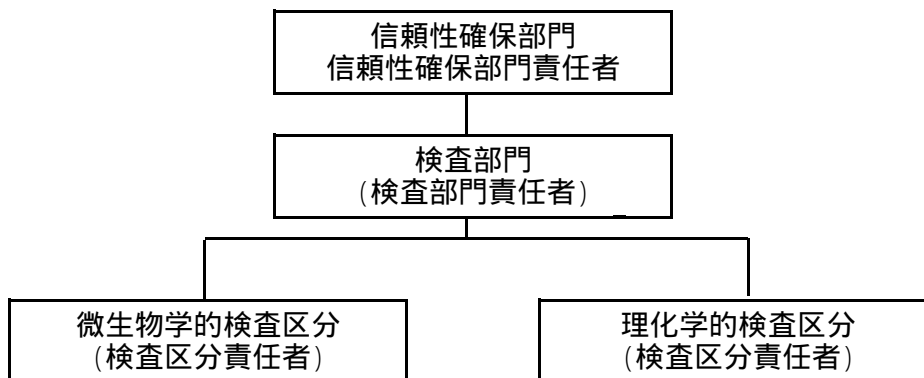
1 精度管理事業

(1) 業務管理基準 (GLP) に対する対応

熊本市では、食品衛生法施行令等の一部を改正する政令(平成8年5月2日政令第109号)の施行に伴い、「食品衛生に関する検査等の業務管理要綱」を制定した(平成9年10月1日)。この要綱は、熊本市における、食品衛生法第29条第2項の規定による食品衛生検査施設等で、食品衛生法施行令第8条第2項に基づく食品衛生法施行規則第37条により行う検査又は試験に関する事務の管理(業務管理)について具体的事項を定め、その検査等の信頼性を確保することを目的としている。

当所では、この要綱に基づいて以下のとおり検査体制の整備を行い、平成10年4月1日から各標準作業書に基づいて業務を実施している。

ア 組織の構成(平成26年4月1日現在)



- a 信頼性確保部門は医療政策課に置く。
- b 食肉衛生検査所には検査部門を置く。
- c 検査部門責任者は食肉衛生検査所長とする。
- d 検査区分責任者は理化学的検査を検査第二班主査、微生物学的検査を検査第一班主査とする。

イ 標準作業書の作成及び改訂

- a 機械器具保守管理標準作業書
- b 試薬等管理標準作業書
- c 毒物・劇物管理標準作業書
- d 危険物管理標準作業書
- e 試験品取扱標準作業書
- f 検査実施標準作業書

ウ 外部精度管理調査の実施

- a 一般細菌数測定検査
- b E.coli検査
- c サルモネラ属菌検査

エ 外部精度管理調査の結果

上記3項目全てにおいて良好な結果が得られた。

2 と畜検査フィードバック事業

生産段階での疾病予防や、枝肉及び内臓等の衛生的な取り扱いの一助として活用してもらうため、平成5年度からと畜検査及び衛生検査結果をと畜申請業者に還元している。

平成26年度は、以下のとおり実施した。

(1)対象者

馬の申請業者9社にアンケートを行い、前年度から引き続き希望した9社に対して毎月と畜検査結果及び衛生検査結果を送付した。

(2)内容

ア と畜検査結果

個体別のと畜検査結果(疾病名、発生数、発生割合等)をフィードバックした。

イ 衛生検査結果

馬枝肉の拭き取り検査結果(糞便系大腸菌群、O157、サルモネラ属菌)をフィードバックし、検査結果が陽性の場合には原因を指摘して対策の助言に努めた。また、生体汚れの目立つ業者に対し、きれいな生体での搬入を促した。

(馬枝肉の拭き取り検査の実施状況は第三章1 馬の衛生管理参照)

(3)フィードバックの効果

衛生検査結果のフィードバックでは、枝肉汚染の要因を示すとともにその対策を助言した。その結果、糞便系大腸菌群の陽性率は前年度より低くなった。

3 職員の研修等実施状況

職員の検査技術及び能力向上のため、平成26年度は以下の研修及び学会等に参加・出席した。

平成26年7月	全国食肉衛生検査所長会議及び 第50回全国食肉衛生検査所協議会記念大会(東京都:1人)
9月	全国公衆衛生獣医師協議会全国大会「研修及び調査研究発表会」(東京都:1人)
10月	全国食品衛生監視員協議会研修会(東京都:1人)
11月	九州地区食肉衛生検査所所長会及び研究部会並びに研修会(鹿児島県:2人)
平成27年1月	食肉衛生技術研修会(東京都:1人)
2月	日本獣医師会学会年次大会(岡山県:2人)

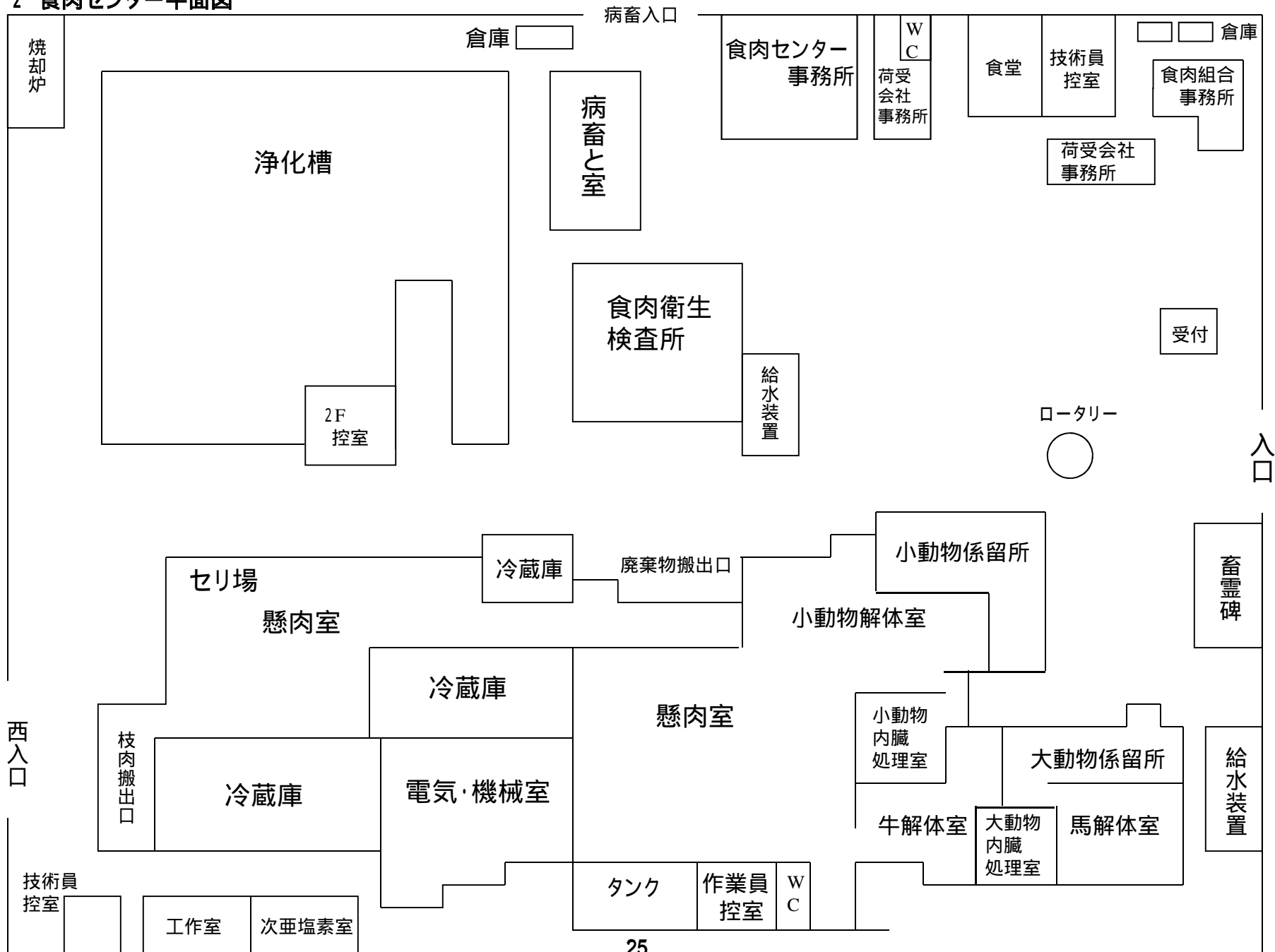
参考資料

1 熊本市食肉センターと畜場使用料及び諸手数料

単位:円

	解体手数料 (うち、と畜場使用料分)		内臓洗い手数料		冷蔵庫使用料		検査手数料	格付手数料	上場委託 手数料	と畜検査 証明書 発行手数料
牛	3,100(1,100)		2,000		1頭 180	内臓その他 (1日・20kg につき)45	400	540	売上額の 3%	300
馬	3,100(1,100)		1,500		1頭 180		400			
こ牛 (60kg未満)	1,250(250)		1,000				400			
こ馬	1,450(450)		750				400			
豚	一般	湯はぎ 1,064(600)	洗い 140 ボイル 80	1頭 90			200	105		
		皮はぎ 1,146(600)								
	大貫	湯はぎ 1,476(600)								
		皮はぎ 1,630(600)								
めん羊 やぎ	20kg以上	650(150)	140					200		
	20kg未満	550(50)								
時間外	牛・馬 5,500(1,500)		牛 2,500			大動物 500				
	こ牛・こ馬 3,000(1,000)		馬 2,000							
	豚	一般 2,500(1,000)	こ牛 1,250							
		大貫 3,000(1,000)	こ馬 1,000							
	めん羊、やぎ	2,500(1,000)						小動物 400		
改正年月日	H8.4.1		H8.4.1	S58.4.1	H12.4.1	H10.7.1	H1.4.1			

2 食肉センター平面図



3 食肉センター・食肉衛生検査所案内図

